

能登議員『森林を活かすしくみづくりについて』

① 森林環境譲与税の活用状況について

これまで森林経営計画に参画していない森林所有者への意向調査業務委託、公共施設である公園内に木材を活用したバイオトイレの設置などの事業に補助金として主に活用しております。

なお、今年度は国産木材の活用、普及啓発を目的に赤井川カルデラ温泉及び道の駅へ木製家具の導入を予定しています。

② 今後の活用についての基本的考え方について

一つ目は、森林整備や保全の推進

二つ目は、村内の林業事業者2社と連携した就業人材育成・確保

三つ目は、木材利用の促進(村内での活用)

四つ目は、森林の果たす役割や森林整備の必要性などについての普及啓発

この四つを基本に踏まえて森林環境税を活用して行きたいと考えています。

③ 村内の現状と森林経営管理制度の活用について

森林環境譲与税を活用し森林経営計画に参画していない所有者への意向調査を踏まえ、村有林を含む民有林の約7割の3,842haで森林経営計画を策定し、何らかの形で今後の整備・保全の意向を示していただいています。ただ約3割の所有者については所在不明分も含まれていることから、まずは7割の方に出来るところから取り組んでいただくよう、特に森林組合とは今まで以上に連携を密にして行きたいと考えています。

尚、森林経営管理制度については林家と言われる林業経営体が存在しない本村においては、事業化は難しいと考えていますので、現状の森林組合への施業委託などで、森林管理を進めることが望ましいと考えています。

④ 森林管理によるゼロカーボン施策の取り組みと進捗状況について。

村として昨年度から5年ワンサイクルとして村有林の間伐や植林など適正管理による森林のCO2吸収力を高める取り組みをスタートさせ、2年目となる本年度も石狩森林管理署や総合振興局森林室など関係機関から技術協力をいただきながら、森林整備事業を進めています。今後はある程度の整備面積を確保できた段階でJクレジットへの活用など、自然由来の再生可能エネルギーを将来にわたって継続的に活用できる取り組みを進める考えです。

能登議員『ともに暮らす地域づくりについて』

多文化共生の推進に係る指針や計画、施策の必要性についてどう考えているか、という質問ですが、一言で言うとそういった考えはありません。

理由については、外国人の居住者については殆どが、キロロを中心とするスタッフで、多くは期間限定で滞在する方が多く、相手側が共生を望んで定住を継続する状況ではないということです。

ただ、期間限定とはいえ多くの外国人スタッフが村内に一定期間滞在する現実はあることから、私の方から教員委員会事務局に相談し、社会教育事業の中で交流の機会を設けることが出来ないか、会社側と相談してほしい旨伝えております。

まずはお互いを知ることから始めることが必要と考えていますので、能登議員におかれましても住民レベルで交流を深める先頭に立っていただき、ご尽力いただければ幸いです。